【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期

(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 偉 作

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹川剛

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹 川 剛

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店

(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第 3 四半期 連結累計期間	第58期 第 3 四半期 連結累計期間	第57期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	27,001,703	28,964,620	37,239,567
経常利益	(千円)	496,547	500,378	764,437
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	266,272	43,393	430,307
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	124,414	21,656	410,279
純資産額	(千円)	9,571,417	9,714,698	9,857,171
総資産額	(千円)	17,702,478	16,792,177	17,694,451
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額()	(円)	24.85	4.05	40.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	24.64	1	39.81
自己資本比率	(%)	53.9	57.6	55.6

回次		第57期 第 3 四半期 連結会計期間	第58期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	8.13	3.59

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.第58期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、日中関係の悪化に伴う中国での生産活動の縮小により足元厳しい局面にありますが、自動車分野については、年度前半にエコカー補助金などの追い風を受けた自動車生産の増加に加え、お客様によるBCP対応に伴う在庫積上げなどにより国内外ともに業績は堅調に推移いたしました。また、情報通信分野においても、特に東南アジア地区を中心に新規実装基板案件の受注増加などにより、業績は堅調に推移いたしました。一方でFA・工作機械分野については、昨年度後半より中国の設備投資減少の影響もあり引続き需要が伸び悩んでおります。これらの結果、売上高は前年同四半期比19億6千2百万円増加し289億6千4百万円となり、売上総利益は前年同四半期比9千5百万円増加し32億1千1百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で9千5百万円増加しましたが、売上増加に伴う変動費等の販売費及び一般管理費が前年同四半期比1億1千9百万円増加し、前年同四半期比2千4百万円減少の4億7千8百万円となりました。

経常利益は、営業利益で2千4百万円減少しましたが、前年同四半期と比較して為替差損が3千5百万円減少したことなどにより、前年同四半期比3百万円増加の5億円となりました。

税金等調整前四半期純損益につきましては、経常利益で3百万円増加しましたが、特別損失として厚生年金基金脱退一時金4億8千5百万円の計上などにより、前年同四半期比5億1千2百万円減少の7万2千円の税金等調整前四半期純損失となりました。

四半期純損益は、税金等調整前四半期純利益が5億1千2百万円減少したことに伴い、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同四半期比2億3百万円減少し、前年同四半期比3億9百万円減少の4千3百万円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

自動車分野については、お客様の生産回復に伴い業績が堅調に推移しましたが、情報通信分野においては、スマートフォン市場における機種切替による買控えやパソコン及び周辺機器のクリスマス商戦の不調などにより部品需要が低迷しお客様の生産が減少したことから、売上高は42億5千7百万円となり前年同四半期比4.4%減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー

FA・工作機械分野においては、欧州金融不安や中国景気の減退により昨年度後半からの需要低迷に加え、日中関係の悪化により中国向け輸出が減少しております。しかし、自動車分野では、昨年度は東日本大震災の影響により、自動車生産が大幅に減少し厳しい環境であったものの、年度前半には、昨年度に復活したエコカー補助金などの追い風を受け、自動車生産が好調に推移した結果、売上高は154億6千3百万円となり前年同四半期比1.9%増加となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

北米における自動車分野においては、自動車生産の回復に加え、新規商流の開始により業績は好調に推移しました。また、中華圏・東南アジア圏におきましては、足元では日中関係の悪化及び実装基板案件の縮小を受け生産減少となっておりますが、自動車分野、情報通信分野ともに、年度前半における自動車生産の増加及び新規実装基板案件の受注が好調に推移した結果、売上高は78億8千万円となり前年同四半期比34.1%増加となりました。

システム・ソリューションカンパニー

航空機産業における設備更新及びアミューズメント関連は堅調に推移しましたが、FA分野においては、昨年度後半より中国向けや欧米向け需要の回復が力強さに欠け、売上高は13億6千3百万円となり前年同四半期比8.9%減少となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は167億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億2百万円の減少となりました。主な要因は、増加要因として現金及び預金が3億1千8百万円、たな卸資産が2億8千6百万円など増加しましたが、減少要因として売上債権が15億9千2百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は70億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億5千9百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務が6億8千6百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は97億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4千2百万円の減少となりました。主な要因は、増加要因として為替換算調整勘定が7千4百万円など増加しましたが、減少要因として四半期純損失4千3百万円の計上、配当金の支払1億7千1百万円などにより利益剰余金が2億1千5百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景に景気は緩やかに持ち直してきたものの、欧州の債務危機問題に加え、中国経済の成長鈍化等の影響による経済の不確実性は依然として高く、先行きについては不透明感が払拭できない状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは、2011年度を初年度とする中期経営計画 (Business Revolution 2013: BR13)の2年目を迎え、海外事業の拡大に向け、平成24年8月にアメリカのデトロイトに、平成24年12月には中国の広州に営業オフィスを開設いたしました。これらのオフィス開設により、それぞれの周辺地域での営業効率の向上、お客様の現地研究・開発拠点へのデザイン・イン活動及び情報収集活動並びに新規顧客開拓活動の強化を推進し、中華圏、東南アジアに加え、米国においても営業拠点網の拡充を進め、自動車関連を中心としたビジネスの拡大を図ってまいります。また、当社グループは営業の選択と集中を図り、「お客様と共に歩むエレクトロニクスの技術商社」として、益々グローバル化が進む事業環境の中で、付加価値の高い提案営業を積極的に展開してまいります。

当社グループを取り巻く事業分野では、ますます進化し続ける情報通信分野、安全性や快適性に加え環境性能が求められる自動車分野、それらを支えるFA分野等、当社が提供する電子デバイスやシステムに関する市場分野は日本・中国さらに東南アジア諸国において、今後も将来展望は明るいものと予測しております。特に中華圏を中心とした海外での営業基盤拡大の機会は増大するものと考えており、海外事業の拡大に加えて、自動車関連ビジネスの取引基盤の拡大を推進しております。

また、マーケティング部の強化を図り、医療、エネルギーの新分野に対しても積極的に市場開拓を推進しております。

デバイス・ソリューションの各カンパニーおよびオーバーシーズ・ソリューションカンパニーでは、日本、中国、アジア、アメリカを結ぶグローバルな情報ネットワークを活用すると同時に、品質管理専任者による品質検査体制のもと、品質第一で競争力のある最新の商品やメーカーを開拓しお客様に提案、提供してまいります。なお、当カンパニーにおきましては、東海精工(香港)有限公司、東海精工咨詢(深?

四半期報告書

)有限公司、PT.TOKAI PRECISION INDONESIA、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.のそれぞれにおいて、 品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を認証取得しております。

システム・ソリューションカンパニーでは、技術者を増員育成し、システムインテグレーション、マイコン開発、基板アセンブリー等、開発設計・施工・メンテナンスまでのワンストップ・ソリューションを実現するサポート体制を更に高め、お客様満足度の向上を目指してまいります。また、当カンパニーにおきましても品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を、東海テクノセンター株式会社のIS部門(平成14年9月)ならびに東海オートマチックス株式会社(平成17年2月)が認証取得しており、この運営を通じてより高品質なシステムを提供してまいります。

また、技術本部は、連結子会社の東海テクノセンター株式会社の開発部門と連携を深め、営業部門への技術支援体制の強化、ソフト開発の推進ならびに技術者の育成に努めてまいります。

地球環境保全は当社におきましても重要な経営課題の一つです。平成16年3月、環境マネジメントシステム「ISO14001」を国内の全拠点および連結子会社2社で認証取得し、平成24年3月の維持審査も終了いたしました。また、海外でもPT.TOKAI PRECISION INDONESIA(平成21年1月)、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC. (平成22年1月)、東海精工(香港)有限公司(平成22年11月)、東海精工咨詢(深?)有限公司(平成22年11月)が、それぞれ「ISO14001」を認証取得しております。

今後とも継続的に環境マネジメントシステムの維持・改善に努め、お客様のグリーン調達にも貢献できる企業活動を推進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

欧州債務危機や中国経済の成長鈍化等、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっておりますが、当社グループは、2011年度を初年度とする中期経営計画(Business Revolution 2013: BR13)を策定し、「お客様と共に歩むエレクトロニクスの技術商社」として、お客様の課題・ニーズを最適な形で解決する提案営業を推進するため、下記の6点を重要課題として取り組んでいます。

構造改革、営業の選択と集中の継続

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増す中、経営主導で採算性の向上を図るため、営業・業務プロセスの改善とともに、営業の選択と集中を継続して行うことにより、より一層の体質強化に努めてまいります。

海外事業拡大と海外営業拠点網拡充

海外事業を拡大するため、中華圏をはじめ東南アジア・米国においても営業拠点網拡充を進めてまいります。また、グループ内での情報共有等による高度な情報ネットワークの構築、品質管理部門による製品・工場監査実施及びその代行・請負体制の強化、各拠点でのISO取得推進による品質ネットワークの構築、グループ拠点網を駆使した総合物流サービス・ネットワークの構築等により海外営業基盤拡大のための体制を整備してまいります。

新市場の開拓、マーケティング活動の一層の強化

従来の自動車、情報通信、FA・工作機械分野に加え、既存の市場だけに頼るのではなく、マーケティング部門を中心とした国内、海外一体化したマーケティング活動の一層の強化により、引き続き、環境、エネルギーや医療などの新市場の開拓に積極的に取り組んでまいります。

付加価値、品質及び技術力の向上

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、国内外において他社との競争がますます厳しくなるものと予測しており、お客様に提案する商品については、これまで以上に利用価値・付加価値の高いものの提供が不可欠であります。

具体的には、海外現地法人の品質管理部を拡充することにより、従来以上に国内外市場からの、より良い品質、より安い価格、より高機能な商品の発掘及び提案を促進します。

また、優良仕入先の開拓、デザイン・イン活動の一層の強化に努めるとともに、ソフトウェア開発等の 技術力をベースにした利用価値・付加価値を高めた商品を開発し提案してまいります。

グローバルベースでの人財育成

マーケティング・営業・設計・開発等それぞれの分野でのスペシャリティを持った人財を育成してまいります。国内では、ビジネスのグローバル化への対応力強化のため、英語・中国語の語学研修も含めた各種の研修制度を推進いたします。また、国内・海外間の人材交流を積極的に進め、社員のスキルアップ・プロ集団化を実現し、国内外で連携しつつ、グローバルベースでお客様のお役に立てる人財育成と組織活性化を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制システムの確実な運用

これまでに構築した内部統制体制を更に安定的かつ効果的なものにするとともに、コーポレート・ガ

EDINET提出書類 東海エレクトロニクス株式会社(E02684)

四半期報告書

バナンスの面でも引き続き社会から信頼される企業を目指して研修や社内教育等を充実させてまいります。

当社グループは、「基本徹底(Enforce Fundamentals)」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	31,214,000	
計	31,214,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	11,801,316	11,801,316	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		11,801,316		3,075,396		2,511,009

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	_	_
尤主俄沃惟怀玖(日心怀玖寺) 	普通株式 1,074,000	_	
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,666,000	10,666	-
単元未満株式	普通株式 61,316	-	-
発行済株式総数	11,801,316	-	-
総株主の議決権	-	10,666	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 2 個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

					1 <u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)	名古屋市中区栄				
東海エレクトロニクス 株式会社	三丁目34番14号	1,074,000	-	1,074,000	9.10
計	-	1,074,000	-	1,074,000	9.10

2 【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (デバイスソリューション 中部・関西第 1 カンパニー長)	取締役 (デバイスソリューション 中部・関西カンパニー長)	井田光治	平成24年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	980,442	1,298,506
受取手形及び売掛金	9,635,291	8,042,609
たな卸資産	2,701,524	2,987,619
その他	189,255	279,856
貸倒引当金	289	234
流動資産合計	13,506,225	12,608,358
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,039,729	2,039,729
その他(純額)	1,181,047	1,137,763
有形固定資産合計	3,220,777	3,177,493
無形固定資産	96,795	168,328
投資その他の資産		
投資有価証券	450,124	427,800
その他	420,529	410,197
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	870,652	837,997
固定資産合計	4,188,225	4,183,819
資産合計	17,694,451	16,792,177
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,819,130	6,132,507
未払法人税等	38,208	26,541
賞与引当金	160,203	92,198
役員賞与引当金	56,000	69,390
その他	328,456	295,995
流動負債合計	7,401,998	6,616,633
固定負債		
退職給付引当金	361,733	378,429
その他	73,547	82,416
固定負債合計	435,281	460,845
負債合計	7,837,279	7,077,479

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	5,803,598	5,588,194
自己株式	423,988	423,175
株主資本合計	10,966,015	10,751,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,831	96,556
土地再評価差額金	757,663	757,663
為替換算調整勘定	484,612	410,287
その他の包括利益累計額合計	1,136,444	1,071,394
新株予約権	27,600	34,668
純資産合計	9,857,171	9,714,698
負債純資産合計	17,694,451	16,792,177

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	27,001,703	28,964,620
売上原価	23,885,808	25,753,559
売上総利益	3,115,894	3,211,061
販売費及び一般管理費	2,613,591	2,732,882
営業利益	502,303	478,179
営業外収益		
受取利息	877	586
受取配当金	12,156	9,613
仕入割引	12,840	9,391
その他	10,306	7,682
営業外収益合計	36,181	27,273
営業外費用		
支払利息	2,208	2,008
売上債権売却損	1,930	1,717
為替差損	36,425	1,343
その他	1,373	5
営業外費用合計	41,937	5,074
経常利益	496,547	500,378
特別利益		
固定資産売却益	603	-
投資有価証券売却益	20,016	-
移転補償金		1,372
特別利益合計	20,620	1,372
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,613
厚生年金基金脱退一時金	-	485,210
固定資産除却損	4,553	-
特別損失合計	4,553	501,824
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	512,613	72
法人税、住民税及び事業税	178,503	49,477
法人税等調整額	67,837	6,157
法人税等合計	246,341	43,320
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	266,272	43,393
四半期純利益又は四半期純損失()	266,272	43,393

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(· ·— · · · · · · ·
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	266,272	43,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,251	9,274
為替換算調整勘定	77,606	74,325
その他の包括利益合計	141,858	65,050
四半期包括利益	124,414	21,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124,414	21,656
少数株主に係る四半期包括利益	-	

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(平成24年 3 月31日)	(平成24年12月31日)
受取手形割引高	543,657千円	355,959千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	7,421千円	10,035千円
支払手形	1,635千円	391千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

-	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成23年12月31日)	至 平成24年12月31日)
減価償却費	105,476千円	113,680千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	85,551	8	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	85,795	8	平成23年 9 月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	85,793	8	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	85,811	8	平成24年 9 月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	デバイス・ ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ ソリューション 中部・関西 カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,451,080	15,179,240	5,875,114	1,496,267	27,001,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	985,494	251,160	332,670	51,323	1,620,649
計	5,436,574	15,430,401	6,207,785	1,547,591	28,622,352
セグメント利益	222,408	673,847	88,971	33,824	1,019,052

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,019,052
セグメント間取引消去	20,202
全社費用(注)	536,951
四半期連結損益計算書の営業利益	502,303

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	デバイス・ ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ ソリューション 中部・関西 第1/第2 カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,257,179	15,463,230	7,880,564	1,363,645	28,964,620
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,142,464	103,651	140,616	93,088	1,479,821
計	5,399,644	15,566,881	8,021,181	1,456,734	30,444,441
セグメント利益	217,637	628,278	120,115	41,573	1,007,604

⁽注)「デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー」は、組織変更に伴い、当第3四半期連結会計期間より、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」に名称変更しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

	(12:113)
利 益	金額
報告セグメント計	1,007,604
セグメント間取引消去	656
全社費用(注)	528,768
四半期連結損益計算書の営業利益	478,179

⁽注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	24円85銭	4円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	266,272	43,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	266,272	43,393
普通株式の期中平均株式数(株)	10,713,873	10,724,806
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円64銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		-
普通株式増加数(株)	91,075	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの の1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第58期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年10月30日開催の取締役会において、平成24年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

(1)中間配当による配当金の総額

85,811,136円

(2) 1 株当たりの金額

8円00銭

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成24年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

東海エレクトロニクス株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松井 夏 樹 ――

指定有限責任社員 公認会計士 林 伸 文 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会 社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績 を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない 以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。